（表面）

申請者の方へ　この書類を施設に提出する場合は、必ず保護者及び子どもの氏名を記入した封筒に書類を全て入れ、封をして提出して下さい。

子どものための
教育・保育給付認定申請書

（特定教育・保育施設利用申込書兼現況届）

受付印	受付番号
記入例	

年　　月　　日

五所川原市長　殿

保護者氏名　**五所　太郎、花子**

「④申請にあたって同意していただく事項」に同意の上、次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る小学校就学前子ども	（フリガナ） 氏　　名	生年月日	性別	障害者手帳、療育手帳の有無
	ゴショ　ジロウ **五所　二郎**	**R8** 年 **5** 月 **1** 日	（男）・女	（有）・無
個人番号	**〇〇〇〇××××■■■■**			
保護者 住所・電話番号	（住所）〒**037**　－　**××〇〇** 五所川原市　**布屋町　〇〇　番地　〇**			
	（電話番号）　①**〇〇〇**（△▽△▽）**××××**　（父・（母）・その他（　　）） ②**〇〇〇**（**××××**）△▽△▽　（父）・母・その他（　　））			
	R8 年１月１日現在の住所	□五所川原市内・ ☑五所川原市外　**（〇〇市）**		
保育の希望の有無 （※）	☑有：　保護者の就労等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合 幼稚園等と保育所等を併願する場合			
	□無：　幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等との併願の場合を除く）			

1号認定の場合　⇒　無
2. 3号認定の場合　⇒　有

（※）「保育所等」とは、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を
、認定こども園（教育部分）をいいます。
④に、「無」を☑した場合は①②④に必要事項を記入して下さい。

①世帯の状況（同居の世帯員）※単身赴任の保護者がいる場合は、併せて記載して下さい。

区分	（フリガナ） 氏　　名	申請子どもとの続柄	生年月日	性別	職業	勤務先又は学校名等	障害等	個人番号
子どもの世帯員	ゴショ　タロウ **五所　太郎**	**父**	**H1** 年**4**月**2**日	（男）・女	**公務員**	**●●市役所**	有・（無）	**〇〇〇〇■■■■××××**
	ゴショ　ハナコ **五所　花子**	**母**	**H1** 年**5**月**9**日	男・（女）	**会社員**	**株式会社××**	有・（無）	**××××〇〇〇〇■■■■**
	ゴショ　イチロウ **五所　一郎**	**兄**	**H29**年**9**月**11**日	（男）・女		**五所りん小学校**	有・（無）	**××××■■■■〇〇〇〇**
	ホイク　ゴエモン **保育　五右衛門**	**祖父**	**S30**年**11**月**2**日	（男）・女	**農家**	**自宅**	（有）・無	**■■■■〇〇〇〇××××**
			年　月　日	男・女			有・無	
			年　月　日	男・女			有・無	
			年　月　日	男・女			有・無	
			年　月　日	男・女			有・無	

（裏面）

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	R9年 4月 1日 から R14年 3月31日まで	
利用を希望する施設（事業者）名	施設（事業者）名・希望理由	事業所番号※
	第１希望：五所りんこども園 （希望理由）兄弟が入所していたから	
	第２希望：●×△保育園 （希望理由）自宅から近いから	
	第３希望：こども園▽▲△▼ （希望理由）通勤途中のため	

○「記入上の注意」をよく読んでから記入して下さい。※印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。
○字は楷書ではっきりと書いて下さい。

③保育の利用を必要とする理由等

保護者の就労又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	具体的な状況（就労状況や疾病の状況等）
	父	☑就労 □妊娠･出産 □疾病･障害 □介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □その他（ ）	週5日、1日8時間
	母	☑就労 □妊娠･出産 □疾病･障害 □介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □その他（ ）	週3日、1日5時間
家庭の状況	□ひとり親家庭 ・ ☑左記以外		
生活保護の適[illegible]の有無	☑適用無し ・ □適用有り（ 年 月 日保護開始）		

希望する利用時間	利用曜日	利用時間
	月 曜日から 土 曜日まで	午前 9 時00分から 午後 4 時00分まで

1号認定の場合 ⇒ 記載不要
2. 3号認定の場合 ⇒ 記載必要

④申[illegible]

1．[illegible]づき、教育・保育給付認定の審査及び申請者や同居親族の市民税課税状況の[illegible]の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2．申請書等に記載した内容は、教育・保育給付認定並びに施設型給付費及び地域型保育給付費等の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3．子ども・子育て支援法第２７条及び第２９条の規定に基づき、施設型給付費及び地域型保育給付費は、認定を受けた保護者に代わり、特定教育・保育施設に支給される場合があります。
4．新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第２０条第６項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5．申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。

※施設記載欄（施設（事業者）を経由して市に提出する場合）

受付年月日	年 月 日
施設（事業者）名	（事業所番号： ）
担当者氏名 連絡先	（担当者） （連絡先）
入所契約（内定）の有無	□有（ 契約・内定 （ 年 月 日契約（内定））） ・ □無
備 考	

※市記載欄

認定証番号	
利用施設	
認定（利用）開始日	年 月 日
備考	

1号認定の場合、あらかじめ施設(事業者)より内定等が必要のため、内定の分かるものがない場合は、「施設記入欄」を施設(事業者)へ記入してもらって下さい。

記　入　上　の　注　意

この教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入の上市役所（施設（事業所）を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出して下さい。なお、その家庭から2 人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに 1 枚の用紙を用いて下さい。

（表面）

1　「申請に係る小学校就学前子ども」の欄

・「氏名」にフリガナを付し、個人番号を記入して下さい。

・「性別」「障害者手帳、療育手帳の有無」は該当するものを〇で囲んで下さい。（障害者手帳などは、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳等をさします。なお、手帳の写しを添付して下さい。）

・「保護者住所・電話番号」の電話番号については、連絡先が複数ある場合は連絡のつきやすい順に記入して下さい。また、住民票の住所を記載したいただいた上で、送付先を一時的に指定する場合は、住民票の住所の下部に、送付先の住所も併せて記載して下さい。

・「保護者住所・電話番号」の「　　年１月１日現在の住所」は、下記のとおり記載して下さい。

入所希望日が 4～8 月の場合	→	「当該年度の前の年」	例：R9 年 4 月入所の場合 →「**R8** 年 1 月 1 日」
〃　　が 9～3 月の場合	→	「当該年度の年」	例：R9 年 9 月入所の場合 →「**R9** 年 1 月 1 日」

2　「①世帯の状況（同居の世帯員）」の欄

・同居している申請児童の保護者（単身赴任等で同居していない場合でも氏名等を欄内に記載し、住所地、別居の旨を欄外に記載）、申請児童以外の同居している児童（別居場合でも、生計を一にしている場合は、その児童）、同居している祖父母等について記載して下さい。個人番号も記載して下さい。

（裏面）

3　「②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名」の欄

・「期間」は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入して下さい。

・「施設名」は、希望のする順位に従い施設（事業者）名を記入し、希望する理由（例：自宅から近いため、送迎に便利なため、既に兄弟が利用しているためなど）を併せて記入して下さい。

4　「③保育の利用を必要とする理由等」の欄

・「申請に係る小学校就学前子ども」の欄の「保育の希望の有無」で有に☑した場合は、記載して下さい。（無に☑した場合は、記入は不要です。）

・「保育の利用を必要とする理由」は、保護者（原則父母、保護者が祖父母等の場合は、祖父母等）の該当する理由に全て☑（就労証明書等の添付書類と一致させること）して、具体的な状況（例：就労であれば、「週 5 日 1 日 8 時間勤務」など）を記載して下さい。他の場合も具体的な状況を記入して下さい。

・上記の記入内容や添付書類が次の表に掲げるような場合、保育の必要性を認定します。

○保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、保護者（原則父母、保護者が祖父母等の場合は、祖父母等）が次のいずれかに該当し、その児童の保育ができない場合です。

(1) 就労等（月 48 時間未満の場合を除く）
（家庭外労働）児童の保護者が、家庭の外で労働、（家庭内労働）児童の保護者が家庭で内職等の労働
(2) 妊娠・出産
児童の保護者が、出産（予定）がある前後 2 か月
(3) 疾病・障害
児童の保護者が、病気、負傷、心身に障害を有する
(4) 介護等
保育が必要な児童以外に親族の長期的な介護や看護等を要する
(5) 災害復旧
被災し、通常の家庭状況ではない場合で、その復旧に期間を要する
(6) 求職活動
児童の保護者が求職活動（起業準備を含む）を行う（※ただし、認定の効力発生日から 90 日間）
(7) 就学
児童の保護者が就学（職業訓練校等の職業訓練を含む）する
(8) その他
育児休業中、下の子の育児（育児の対象児童が 1 歳に達するか育児休業中の間）
その他、特に必要だと市が認める場合

・「家庭の状況」、「生活保護の適用の有無」について、該当する部分に☑をして下さい。（必要に応じ、確認書類の提出を求めます。）

5　「④申請にあたって同意していただく事項」

・必ず記載内容を確認し、提出して下さい。

（留意事項）

教育・保育給付認定及び入所については、保育の実施基準等に該当しないため、認定できない場合、施設（事業者）、利用期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知下さい。